

魚津市告示第63号

魚津市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給金交付要綱  
の一部改正について

魚津市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給金交付要綱（平成3年  
魚津市告示第42号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月5日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号から様式第3号までを次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

住所  
\_\_\_\_\_  
申込者  
氏名  
\_\_\_\_\_  
(電話 ー )

魚津市水洗便所等改造資金融資あっせん申込書

水洗便所等の改造に伴う資金の融資あっせんを受けたいので、次のとおり申し込みます。

施工場所	魚津市		
着手予定	年	月	日
完了予定	年	月	日
概算工事費	円		
融資希望額	円		
指定工事店	所在地		
	店名		
金融機関確認欄			

改造資金の融資 取扱金融機関	魚津市内の北陸銀行、富山銀行、富山第一銀行、 にいかわ信用金庫、富山県信用組合、北陸労働金 庫、魚津市農業協同組合又は東日本信用漁業協同 組合連合会の各店舗
-------------------	---

\* 申込者は、所要の事項を記入のうえ、事前に希望金融機関の確認をうけてから、排水設備新設計画確認申請書と一緒にこの申込書を魚津市上下水道局上下水道課へ提出してください。

\* この申込書に、納税証明書を添付してください。

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

様

魚津市長

魚津市水洗便所等改造資金融資あっせん決定通知書

年 月 日付けで申し込みのあった水洗便所等改造資金融資あっせんについて、次のとおり決定したので通知します。

施工場所	
着手予定	
完了予定	
融資あっせん額	円
融資の条件等	

金融機関から改造資金の融資を受けた方は、市の利子補給が受けられます。該当の方は「水洗便所等改造資金利子補給金交付申請書」を魚津市上下水道局上下水道課へ提出してください。

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

様

魚津市長

魚津市水洗便所等改造資金融資あっせん変更決定通知書

年 月 日付けで申し込みのあった水洗便所等改造資金融資  
あっせんについて、次のとおり変更決定したので通知します。

施工場所	
着手予定	
完了予定	
融資あっせん 額	円
融資の条件等	
変更理由	

金融機関から改造資金の融資を受けた方は、市の利子補給が受けられます。  
該当の方は「水洗便所等改造資金利子補給金交付申請書」を魚津市上下水道  
局上下水道課へ提出してください。

様式第 7 号を次のように改める。

様式第7号（第10条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

住所  
(申請者)

氏名

年度魚津市水洗便所等改造資金利子補給金交付申請書

水洗便所等改造資金に伴う利子補給金の交付を受けたいので、魚津市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給金交付要綱第10条の規定により、申請します。

申請金額 金 円

【振込先】

	登録済の振込先	振込先変更
金融機関名		
預金種別		
口座番号		
口座名義		

注) 変更のある場合又は新規の場合のみ右欄にご記入ください。

注) 変更のない方は記入の必要はありません。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。